

株 主 各 位

第67回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.tokai-corp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

2022年6月7日

株式会社 トーカイ

(証券コード9729)

連結株主資本等変動計算書

〔2021年4月1日から
2022年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,948	59,643	△1,164	71,535
当期変動額					
剰余金の配当			△1,203		△1,203
親会社株主に帰属する当期純利益			5,806		5,806
自己株式の取得				△824	△824
自己株式の処分		0		38	38
連結子会社の除外に伴う変動額		△0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	4,602	△786	3,817
当期末残高	8,108	4,949	64,246	△1,951	75,352

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,900	△48	1,851	491	73,878
当期変動額					
剰余金の配当					△1,203
親会社株主に帰属する当期純利益					5,806
自己株式の取得					△824
自己株式の処分					38
連結子会社の除外に伴う変動額					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222	20	△201	25	△176
当期変動額合計	△222	20	△201	25	3,640
当期末残高	1,677	△28	1,649	516	77,519

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社
- | | | |
|--------|-------------|------------|
| 連結子会社名 | ①㈱トーカイ（四国） | ②㈱プレックス |
| | ③㈱同仁社 | ④トーカイフーズ㈱ |
| | ⑤㈱サン・シング東海 | ⑥たんぼぼ薬局㈱ |
| | ⑦㈱レベルアップ | ⑧㈱ティ・アシスト |
| | ⑨㈱ビルメン | ⑩大和メンテナンス㈱ |
| | ⑪㈱リースキンサポート | ⑫㈱サカタ |
| | ⑬九州メガソーラー㈱ | ⑭㈱日本情報マート |

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱山本綿業は、清算したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

ゆうえる㈱及び㈱ニッシュウ並びに㈱レンテックス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

ゆうえる㈱及び㈱ニッシュウ並びに㈱レンテックス

（持分法の適用から除いた理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） …定額法

その他の有形固定資産 …主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、健康生活サービス・調剤サービス・環境サービスを主な事業として展開しております。

健康生活サービスにおきましては、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなどの周辺業務の受託、介護を必要とする高齢者に対する介護用品・機器等のレンタル、医療機関等での給食業務の受託、ビジネスホテルやリゾート施設に対する寝具・リネン類のレンタル・ランドリー、クリーニング設備の製造販売等を主な履行義務としております。

調剤サービスにおきましては、基幹病院の門前を中心に展開し調剤の販売を主な履行義務としております。

環境サービスにおきましては、全国に広がるフランチャイズ網を活用しダストコントロール商品のレンタル及び販売、医療機関や介護福祉施設等を対象とした清掃や警備業務等を主な履行義務としております。

当社グループでは、商品・サービスの提供時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。ただし、給食業務の管理、建物の清掃・警備業務などのサービス提供契約においては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また環境サービスにおけるリースキンプランド環境美化用品のレンタル及び販売においては、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートにおいて顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、レポート等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は11百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸原価」(前連結会計年度11百万円)及び「損害賠償金」(前連結会計年度4百万円)については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	105
(内、たんぼ薬局(株)に係る減損損失)	(63)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

たんぼ薬局(株)は、主に事務所または店舗の単位を資産のグループとして減損の兆候判定を行い、減損の兆候ありと判定された場合は、将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可

能価額の差額を減損損失として計上しています。

②主要な仮定

固定資産の減損に関する主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの構成要素である売上高、材料費、人件費等の経費であり、中期業績見込みに基づき見積りを行っております。中期業績見込みについては、経営意思決定機関により承認等が行われるとともに、関係省庁公表の統計情報等の入手可能な市場動向に関する外部情報、過去実績、設備投資計画や人員計画に基づく人員の配置等の一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。見積りやその基礎をなす仮定は、実績との比較による定期的な確認等を通じて継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の減損に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額はそれらの見積りと異なる事があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響はワクチン接種等により今後緩やかに回復していくと想定しておりますが、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、新型コロナウイルス感染症の流行等の状況が変化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(百万円)

	当連結会計年度
貸倒引当金(短期)	39
貸倒引当金(長期)	238

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の貸倒引当金の計上にあたっては、予め定めている債権管理実施要領に基づき、次のように債権を分類し、回収可能性について判断を行っております。

破産、会社更生、民事再生、清算、手形交換所における取引停止処分等が行われ、法的・実質的に経営破綻に陥っている債権については、債権金額から担保による処分見込額を差し引いた金額について貸倒引当金を算定しております。

実質的な経営破綻には至っていないものの恒常的に延滞状態にある貸倒懸念債権については、債権管理実施要領に基づき回収予定額を見積り、貸倒引当金を算定しております。

上記以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率の平均値に基づき、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として算定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定は、債権管理実施要領に基づく回収予定額であり、回収実績や取引先の財政状態等から支払能力を総合的に勘案して算定しております。

当社においては、債権管理実施要領に基づき、回収状況について定期的な確認を行うとともに、回収予定額の見積りの基礎となる回収計画を作成し、取締役営業統括及び取締役管理統括の承認を行っており、貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っています。見積りやその基礎をなす仮定は、継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社においては貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それら見積りと異なる事があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響はワクチン接種等により今後緩やかに回復していくと想定しておりますが、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、新型コロナウイルス感染症の流行等の状況が変化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1.	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。	
	建物及び構築物	606百万円
	土地	725百万円
	計	<u>1,332百万円</u>
	(2) 担保付債務は、次のとおりであります。	
	流動負債	
	1年内返済予定の長期借入金	119百万円
	1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	46百万円
	固定負債	
	長期借入金	199百万円
	社債（銀行保証付無担保社債）	87百万円
	計	<u>453百万円</u>
2.	有形固定資産の減価償却累計額	35,257百万円
3.	棚卸資産	
	棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
	商品及び製品	2,452百万円
	仕掛品	264百万円
	原材料及び貯蔵品	1,919百万円
	計	<u>4,635百万円</u>
4.	顧客との契約から生じた債権	
	顧客との契約から生じた債権の残高は、次のとおりであります。	
	受取手形	610百万円
	売掛金	17,527百万円
	計	<u>18,137百万円</u>

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	36,041	—	—	36,041

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	533	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	670	19.00	2021年9月30日	2021年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	809	利益剰余金	23.00	2022年3月31日	2022年6月30日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の主な用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	5,696	5,696	—
資産計	5,696	5,696	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,157	1,156	△0
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	620	631	11
負債計	1,777	1,788	10

(注)1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,577
投資事業有限責任組合への出資	413

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,732	—	—	3,732
国債・地方債等	61	—	—	61
社債	—	1,380	—	1,380
その他	—	300	—	300
資産計	3,794	1,680	—	5,475

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は221百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,156	—	1,156
リース債務	—	631	—	631
負債計	—	1,788	—	1,788

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計		
財又はサービスの種類						
レンタル・ランドリー 売上	41,906	—	5,288	47,195	—	47,195
商品売上	11,433	46,558	2,562	60,555	—	60,555
その他 (注) 2	10,176	2	5,343	15,522	211	15,734
外部顧客への売上高	63,517	46,561	13,194	123,273	211	123,484
財又はサービスの移転の時期						
一時で移転される財	56,035	46,561	8,153	110,750	211	110,962
一定の期間にわたり移転 される財	7,481	—	5,041	12,522	—	12,522
外部顧客への売上高	63,517	46,561	13,194	123,273	211	123,484

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 財又はサービスの種類に記載している「その他」の区分は、病院関連事業（健康生活サービス）における医療周辺業務、給食事業（健康生活サービス）における給食等の提供、清掃事業（環境サービス）における清掃業務の提供等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,187円22銭
1株当たり当期純利益	164円42銭

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔2021年4月1日から
2022年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,108	3,168	1,610	4,779	55	761	29,811	30,627
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－
剰余金の配当							△1,203	△1,203
当期純利益							3,899	3,899
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	0	0	△0	－	2,696	2,696
当期末残高	8,108	3,168	1,611	4,780	54	761	32,507	33,324

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,164	42,350	1,907	1,907	44,258
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					－
剰余金の配当		△1,203			△1,203
当期純利益		3,899			3,899
自己株式の取得	△824	△824			△824
自己株式の処分	38	38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△219	△219	△219
当期変動額合計	△786	1,910	△219	△219	1,691
当期末残高	△1,951	44,261	1,688	1,688	45,949

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によります。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

…定額法

その他の有形固定資産

…定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、健康生活サービス・環境サービスを主な事業として展開しております。

健康生活サービスにおきましては、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなどの周辺業務の受託、介護を必要とする高齢者に対する介護用品・機器等のレンタル、ビジネスホテルやリゾート施設に対する寝具・リネン類のレンタル・ランドリー等を主な履行義務としております。

環境サービスにおきましては、全国に広がるフランチャイズ網を活用しダストコントロール商品のレンタル及び販売等を主な履行義務としております。

当社では、商品・サービスの提供時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。ただし、医療機関等の清掃請負業務などのサービス提供契約においては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また環境サービスにおけるリーススキンプランド環境美化用品のレンタル及び販売においては、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートにおいて顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、レポート等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は11百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少しております。営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
貸倒引当金(短期)	29
貸倒引当金(長期)	222

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算定方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2. 貸倒引当金」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,724百万円
2. 棚卸資産	
棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品及び製品	552百万円
原材料及び貯蔵品	1,201百万円
計	<u>1,753百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	
短期金銭債権	970百万円
短期金銭債務	148百万円
長期金銭債務	18百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	579百万円
仕入高	266百万円
外注費等	1,199百万円
営業取引以外の取引高	1,720百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	503	348	16	835

(注) 自己株式の変動事由の概要

2021年2月5日の取締役会決議による自己株式の取得 348千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

2021年6月25日の取締役会決議による自己株式の処分 16千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	34百万円
投資有価証券評価損	148百万円
関係会社株式評価損	101百万円
賞与引当金	302百万円
貸倒引当金	73百万円
退職給付引当金	26百万円
役員退職慰労引当金	75百万円
減損損失	14百万円
その他	172百万円
繰延税金資産小計	949百万円
評価性引当額	△435百万円
繰延税金資産合計	513百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△23百万円
その他有価証券評価差額金	△635百万円
その他	△16百万円
繰延税金負債合計	△675百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△161百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	たんぼぼ薬局㈱	所有 直接100%	CMS取引 役員の兼任	資金の借入(注1) 利息の支払(注1)	4,600 22	関係会社 短期借入金	4,600
子会社	九州メガソーラー㈱	所有 直接100%	資金の貸付	資金の回収(注2) 利息の受取(注2)	114 14	関係会社 長期貸付金 その他流動資産 (1年内回収 予定関係会社 長期貸付金)	818 116

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入は「キャッシュマネジメントシステム (CMS)」に係るものであり、借入金利息は市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付は、当社グループ内金融による取引であり、取引金額は純増減額を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 (収益認識に関する注記)」の内容と同一であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,305円19銭
1株当たり当期純利益	110円44銭

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。